

災害と自治会

津波警報時、自治会が行ったこととは？

4月3日の津波警報のサイレンが鳴った時、自主防災会の委員で、避難ができていない高齢者の方々に呼び掛けし、避難させてきました。その途中に避難ができていない方から電話があり、自治会長である私が、区民を守る責任感で救助に向かいました。その途中で会った自主防災会の別の委員が事情を知り、代わりに救助に向かい、避難させてくれました。幸いに津波の到達はなく、被害もありませんでしたが、日頃の訓練や地域との繋がりが、連携による共助でお互いを支えあうことができました。これから自治会、自主防災組織は、区民を災害から守る取り組みを実施していきます。是非自治会へ加入して頂き、いざ災害の時の共助の輪を広げられたら嬉しいです。



伊佐区
安良城 かつみ 自治会長

4月3日の津波警報時、海拔の低い地域にある老人ホームからストレッチャーや車いすに乗った高齢者を老人ホームのスタッフが必死に避難させていました。そのような避難者を大謝名区公民館にて受け入れながらも、サポートできる人員が少なく、不安な状況がありました。そのようなとき、大謝名区公民館に避難してきた中央ガス工業の従業員の皆さんが、老人ホーム入居者約20人を公民館まで避難させてくれました。



中央ガス工業の従業員

津波警報発令時、上大謝名公民館と隣のさくら公園への避難者は、高齢者や保育園の園児、学童の子どもたちなどで300名ほどいたと思います。自主防災委員や公民館利用者と一緒に避難者の対応にあたり、公民館を開放し、麦茶や菓子類等を提供しました。車での避難が多く混雑したため、近隣に駐車スペースを確保しましたが、それでも車両の進入がとまらず、真志喜方面から上がってくる車両を県道へ迂回するよう協力依頼をしました。津波警報の際、上大謝名公民館にはこれだけの避難者が来ること、また、自主防災委員の役割分担、連携することの大切さを認識しました。



大謝名区
真志喜 初枝 自治会長



上大謝名
大城 ちえ子 自治会長

自治会と自主防災組織

～災害時における共助の大切さ～

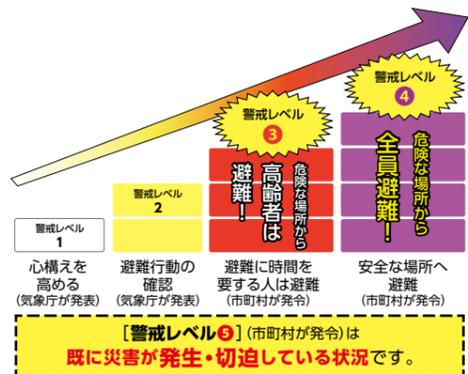
宜野湾市では全自治会に自主防災組織が設立されています。自主防災組織の委員は、4月3日の津波警報の際に、高齢者など避難の支援が必要な方々の家に行き、呼びかけ、サポートをするなど、必死に地域の方々を守る行動をしました。また、海拔が高い地域にある自主防災組織は、公民館にて避難者の受け入れ、サポートを行いました。このように、自治会や自主防災組織は、地域の方々を守るために活動しています。ぜひ自治会や自主防災組織への加入、協力をし、地域の共助の輪を広げて頂きますようお願い申し上げます。



風水害から身を守る

沖縄県内では、6月中旬からの大雨によって各地で被害が報告されており、宜野湾市においても土砂崩れや、道路が冠水するなど被害が発生しました。これから台風シーズンに突入します。大雨による河川の浸水や、暴風雨による家屋への被害等も起こる可能性があります。自分の命を守るのは、自分の行動です。風水害の危険を理解し、いざという時の避難行動について考えてみましょう。

※令和3年5月20日より「避難情報に関するガイドライン」が、左図のとおり変更となっております。今一度確認し、危険レベル発令に沿った行動をとれるようにしましょう。



水害避難時に注意すること

避難時は、脱げにくい運動靴等を履くようにし、単独行動は危険なので、できるだけ二人以上で行動しましょう。万が一、水の中を歩く際は、長い棒を頼りにし、両手が使えないように持ち物はリュックへ入れましょう。

浸水が50cm(大人の膝上程度)以上の場合、外出での避難行動は危険となります。自宅や頑丈な建物のできるだけ高いところへ垂直避難を行いましょう。水深が膝より低くても、川や用水路から溢れた水で足をすくわれて流されます。いつも使っている道だからと油断しないよう注意しましょう。



家が被害を受けたときは？
～最初のこと～

撮影のポイント

- ✓浸水の高さがわかるように
- ✓カメラなどで4方向から撮影

“家の被害状況を写真で記録しましょう”

津波や地震等の災害により、家が被害を受けた場合、片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。記録写真は、市町村からの罹災証明書を取得するのに役に立ちます。罹災証明書は各種保険金や市町村からの災害見舞金の申請に利用されます。※倒壊しそうな家屋へは近づくことが危険な場合もございます。その際は罹災証明書の担当窓口へご相談ください。



問 防災危機管理室 ☎892-3151